



ほけん福祉課 健康増進係から

検 診 大腸がん検診 検体の提出はお済みですか？ ~提出期限を延長します~

本年度、大腸がん検診を申し込まれた方で、まだ検体を提出されていない方は、採便後早めに同封の返信用封筒に入れて返送してください。

【提出期限の延長（変更後）】

2月 20 日（金） 当日消印有効（当初の提出期限は2月 6 日（金））

※提出が締め切り日以降になる場合は、お問い合わせ先までご連絡ください。

【新規申し込みもできます】

申し込みをされていない方で、検診を希望される方は、お問い合わせ先へご連絡ください。

■精密検査も忘れずに受けましょう

精密検査を受けることは、がんやがん以外の疾患の早期発見・早期治療など大切な命を守ることに繋がります。「要精密検査」と判定された方は、決して自己判断せずに必ず精密検査まで受けましょう。

＜お問い合わせ先＞

ほけん福祉課 健康増進係

電話：(0996)24-8933 窓口：本庁1階4-⑤番

ほけん福祉課 健康増進係から

農業委員会 農地係から

案 いきいきすこやかお口健診（歯周病検診） 内 は 3月 31 日まで ~検診は無料です~

町では、むし歯や歯周病などの予防・早期発見のため、歯周病健診を実施しています。歯周病は、口の中の細菌によって歯ぐきが炎症を起こし、骨が溶けて歯が抜ける病気です。この機会にかかりつけ歯科医を作り、健口生活を目指しましょう。

【対象者】

21、31、41、51、61、71 歳の方

（令和 8 年 4 月 1 日現在）

【実施期間】

3 月 31 日（火）まで

【検診料】

無料（ただし、治療が必要な場合は自己負担）

【その他】

- ・受診券を紛失された場合は再発行ができます。
- ・実施歯科医院の一覧を対象者への通知文書に同封しています。歯科医院に予約してから受診してください。

＜お問い合わせ先＞

さつま町役場 ほけん福祉課 健康増進係

電話：(0996)24-8933

窓口：本庁 1 階 4-⑤ 番

案 農地の転用には 内 事前に許可が必要です

農地を農地以外の目的で利用することを「農地転用」と言います。農地転用を行う場合、事前に許可が必要です。違反した者には罰則があります。

また、転用の内容によっては、許可できないものや、許可が必要ないものもありますので、農業委員会にご相談ください。

【転用の例】

- ・住宅、倉庫、畜舎、事業所などの建物を建築する。
- ・資材置場、駐車場、太陽光パネル等を設置する。
- ・植林する。
- ・工事に伴い一時的に現場事務所を設置する。

※農地転用の期間が3年未満になる場合は、「一時転用許可」になります。

＜お問い合わせ先＞

さつま町農業委員会 農地係

電話：(0996)26-1836

窓口：本庁 別館1階

案 内 町有財産（物品）の売り払いについて

町では、下記の物品（チッパーシュレッダー）を一般競争入札により公売します。

物品番号	数量	物 品 名	全長×全幅×全高	備 考
		形 式	重 量	
		稼働開始年	処 理 径	
3	1台	チッパーシュレッダー	1620×730×1270mm	修理しなければ使用できない状態 ※ベルト破損 ※ゴムクローラ破損
		大橋 GS122G	345kg	
		平成27年	最大125mm	

【参加資格】

町内に住所を有し、申請時までに満18歳以上の個人又は、町内に本店若しくは支店又は営業所を有する法人であること。

【申込期間】

1月21日（水）から2月20日（金） ※土日・祝日を除く役場開庁時間

【現場説明会】

2月12日（木）午前9時00分 さつま町役場鶴田支所車庫前

【入札日時】

2月26日（木）午後2時 さつま町役場本庁3階 会議室3-B

入札保証金（入札金額の5%以上）を納付する必要があります。

【その他】

入札案内書、参加申込書はさつま町役場本町農林課林政係に準備してありますが、さつま町ホームページにも掲載しております。

＜お問い合わせ先＞

農林課 林政係

電話：(0996)24-8949 窓口：別館1階

学校教育課 学事係

案 内 第35回盈進小学校吹奏楽部定期演奏会

盈進小学校吹奏楽部による定期演奏会を開催します。音楽を通じて、地域の皆様との和を一層深める機会です。観覧は自由で、事前申し込みも必要ありません。演奏を通じて子どもたちの成長の一端をご堪能ください。

【日時】

2月21日（土）14:00 開演(13:30会場)

【場所】

盈進小学校体育館 入場料無料

町民環境課 町民係

相 談

特設人権相談所開設

町内の人権擁護委員による、特設人権相談所が開設されます。

児童虐待やいじめ、誹謗中傷、プライバシーの侵害など、さまざまな人権問題でお困りの方はご相談ください。相談は無料で秘密は堅く守られます。

【日時】

2月12日（木）午前10時～午後3時

【場所】

太陽福祉センター

【相談員】

人権擁護委員

＜お問い合わせ先＞

町民環境課 町民係

電話：(0996)24-8927

窓口：本庁 1階1番

＜お問い合わせ先＞

盈進小学校

電話：(0996)53-1588

募集 さつまシルバー大学受講生の募集について

町内在住の60歳以上の方を対象とする生涯学習の場です。6つの場所があり、どの講座も受講できます。

場所	クラブ活動		申込先
宮之城ひまわり館	第3水曜日	レクリエーション 民踊・書道・園芸	山崎交流館 ☎56-8301
山崎交流館	第2火曜日	うたごえ・おどり・手芸	山崎交流館 ☎56-8301
薩摩農村環境改善センター	第1金曜日	切り絵・エコクラフト・ヨガ 簡単お菓子(お菓子は定員10名)	虎居地区公民館 ☎53-1272
鶴田中央公民館	第3木曜日	舞踊・カラオケ 体操・園芸	佐志交流館 ☎53-0501
佐志交流館	第2金曜日	手芸・体操・園芸	佐志交流館 ☎53-0501
虎居地区公民館	第3金曜日	レクリエーション 書道と硬筆・パンフラワー	虎居地区公民館 ☎53-1272

※クラブ活動は5名未満の場合は開講できません。

教養講座は年2～3回(人権フェスタ・町民大会他)

【活動期間】5月～令和9年3月

【開催日程】毎月1回程度、午前9時30分～午前11時30分 ※時間は変更になる場合があります。

【申込方法】希望する申し込み先へ、直接お電話ください。

【募集締め切り】3月19日(木)まで

【その他】材料費は自己負担です。送迎の必要な方はご相談ください。

＜お問い合わせ先＞
さつま町教育委員会 社会教育課 社会教育係
電話:0996-26-1842
窓口:本庁3階14番

募集 介護サービス相談員を募集します

地域の介護をよりよくするために、介護サービス事業所等を訪問し、利用者やその家族の相談に耳を傾けて、介護サービス事業所と行政との橋渡し役を担う介護サービス相談員を募集いたします。

業務内容や勤務条件等の詳しい内容は、下記までお問い合わせください。

【募集人数】若干名(選考については面接にて決定します。)

【申込方法】申込書を下記提出先までご提出ください。(郵送・メール可)



▲申込書はこちら

【締め切り】3月6日(金)

【提出先】〒895-1803 さつま町宮之城屋地 1565 番地2
さつま町役場 ほけん福祉課高齢者支援係
Mail:ho-kourei@satsuma-net.jp

＜お問い合わせ先＞
ほけん福祉課 高齢者支援係
電話:0996-24-8934
窓口:本庁1階4番

案 内

マイナンバーカード・電子証明書の更新手続きについて

マイナンバーカードには有効期限が以下の2種類あります。

①写真を含めたカード本体の更新…10年ごと(未成年者は5年)

②ICチップ内の電子証明書の更新…5年ごと

有効期限を迎える方に対し、有効期限の2～3か月前を目途に「有効期限通知書」(転送不要)が送付されますので、同封の書類に記載のある案内に従い、必要書類等確認のうえ更新手続きをしてください。(有効期限以降でも手続き可能)なお、郵便の転送依頼をされている場合、有効期限通知書が自宅に届かないためご注意ください。さつま町に住民登録をされている方は、以下のとおり手続きをお願いします。

①マイナンバーカード更新

・申請から発行まで1か月程度を要します。

更新前のマイナンバーカードをお持ちであれば手数料は無料です。(紛失の場合、1,000円必要)

※外国人は取り扱いが異なります。

有効期限を過ぎると、電子証明書及び本人確認書類としての利用ができません。

【申請方法】

・オンライン申請(パソコン・スマートフォン)

・郵便申請(有効期限通知書に同封されている申請書を直接送付)

・証明写真機からの申請(写真撮影有料)

・役場本庁または両支所で申請(予約不要・写真撮影無料)

【受取場所】

・役場本庁・両支所(電話予約必要)

新しいマイナンバーカードが国から届き次第、住民登録している住所へハガキを送付します。

②電子証明書更新

・手続きは当日10分程度で完了し、手数料は無料です。(設定している暗証番号が必要)

・有効期限を過ぎると、電子証明書の利用ができません。(本人確認書類としての利用は可能)

【手続き場所】

・役場本庁または両支所(予約不要)

案 内

マイナンバーカード手続きの日曜開庁について(予約制)

お仕事などで平日来庁できない方を対象に、3月1日(日)8時30分から正午までマイナンバーカードの申請・交付、電子証明書の更新手続きのための日曜開庁を役場本庁で行います。手続きを希望される方は、2月27日(金)までに町民環境課町民係(直通0996-24-8927)までご予約ください。

※マイナンバーカードは、住民登録をしている市区町村窓口で本人による手続きが必要です。

特別な事情等があり代理人による手続きを希望される場合等、ご不明な点がございましたら町ホームページをご確認いただとか、電話でお問い合わせください。町外へ住民登録している場合、住民登録している市区町村窓口へお問い合わせください。



町ホームページ
マイナンバーカード



有効期限・更新
説明動画

お問い合わせ先
町民環境課 町民係
電話:(0996)24-8927
窓口:本庁1階1番



さつまPR課 商工観光係から

案内 さつま町プレミアム付き商品券について

食料品等の物価高騰により影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るため、プレミアム付商品券の販売を行います。

【対象者】①、②の条件を両方満たす者

①令和8年1月1日現在、さつま町内に住所を有する者 ②平成19年4月1日以前に生まれた者

【商品券の内容】1口10,000円で15,000円分(1,000円×15枚)の商品券を販売

※地元店(本社及び本店機能がさつま町内にある店舗)のみで利用できる専用券(10枚)と全登録店舗で利用できる共通券(5枚)の2種類がセットになっています。

【購入条件】一人あたり3口まで(先行販売として2口販売し、販売状況に応じて1口追加販売を行います。)

【申請方法・受付】

事前に各対象者世帯へパスワード等が記載された案内状を送付いたします。

①、②のどちらかで申請ください。

※併用申請はできません。(併用申請された場合は、電子申請が優先されます。)

※追加販売が行われる場合、こちらの案内状を利用しますので、処分せずに大切に保管してください。

①電子申請

【さつま町公式LINE】

【受付期間(予定)】

3月16日(月)午前9時から3月30日(月)午後4時まで

さつま町公式LINEにて、パスワード等必要事項を入力し申請。

後日、電子引換券がLINEを通して届きます。



②商工会窓口申請

【受付期間(予定)】(午前9時から午後4時)

3月18日(水)から3月27日(金)まで(平日のみ)

※受付期間はお申込状況により期限前に締め切る場合があります。

案内状を持参し、さつま町商工会本所窓口にて購入申請。後日、購入引換券が送付されます。

【購入方法】電子引換券又は購入引換券を持参し、指定の郵便局窓口にて購入。

【販売期間(予定)】4月15日(水)から5月29日(金)まで

【利用期間(予定)】4月15日(水)から9月30日(水)まで

【その他】

追加販売を実施する場合には別途「さつま町公式LINE」、「防災無線」並びに「さつま町・さつま町商工会ホームページ」にてご案内いたします。

〈お問い合わせ先〉

さつまPR課 商工観光係 電話：0996-24-8950

さつま町商工会(本所) 電話：0996-53-1141

案 内 プレミアム付商品券事業に係る特定事業者を募集します

食料品等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るため、4月15日(水)より発行予定の「さつま町プレミアム付商品券」について、利用が可能な取扱店を募集いたします。

【対象店舗】

さつま町内で営業している商工業者

【募集期間】

2月9日(月)から2月27日(金)まで

※募集期間終了後も登録は可能ですが、配布用の登録店リストは2月27日締切分が掲載されます。

HP上の登録店リストには随時掲載いたしますが、反映までにお時間を要する場合があります。

【発行総額】

2億7千万円分

【登録方法】

①スマート申請

さつま町公式ホームページ又は下記二次元コードから、申請用フォームを開いていただき、必要事項を入力してください。

②さつま町商工会員以外

町(さつまPR課商工観光係)へ「特定事業者登録申込書」と通帳の写しを提出してください。

※申込書はさつま町役場本庁・各支所窓口又はさつま町ホームページより取得してください。

【換金期間(予定)】

4月30日(木)※初回から10月30日(金)まで

※初回換金(振込)分は4月24日(金)までに商工会まで持参してください。

初回以降のお振込みは、原則として毎月10日・20日・月末に行います。(土日祝日の場合は前営業日)

商品券のお持込み期限は、各振込日の3営業日前までとさせていただきます。

お持込み時間 平日午前10時から午後3時(時間を過ぎる場合には事前にご相談ください。)

【換金窓口】

さつま町商工会本所・鶴田支所・薩摩支所

【その他】

さつま町商工会員以外の方につきましては、所定の換金手数料を商工会へ納めていただきます。

換金やその他ご不明な点につきましては、さつま町商工会までお問合せください。

※プレミアム商品券登録店への申請は、商工会商品券取扱事業所の方も含め、全員のお申込が必要です。

【さつま町ホームページ】【さつま町商工会ホームページ】 【申請用フォーム】



＜お問い合わせ先＞
さつまPR課 商工観光係
電話:0996-24-8950

さつま町商工会(本所)
電話:0996-53-1141

案 内 自衛官等募集事務に係る情報提供を希望されない方へ

自衛官募集事務における資料提供について

さつま町では、市町村の法定受託事務である自衛官などの募集事務に関し、法令に基づき募集対象者の情報を自衛隊鹿児島地方協力本部へ提供しています。

提供する情報は、令和8年度に18歳及び22歳になる方の「氏名」・「住所」・「性別」・「生年月日」を記載した名簿で、提供した名簿は自衛官募集事務においてのみ適切に使用するとともに、個人情報保護に関する法令を遵守し、厳正に管理することとしております。

【令和8年度の対象者】

さつま町に住民登録がある方(日本国籍を有する者に限る。)のうち、18歳及び22歳になる方

18歳:平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの方

22歳:平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方

【除外申請の手続き】

情報提供を望まない方は、申請により名簿から除外します。

○受付期間

2月1日(日)～3月31日(火)

○申請方法

①窓口での申請

さつま町役場総務課危機管理係へ申請してください。

②郵送での申請

町ホームページから申請書をダウンロードして必要事項を記入し、本人確認書類の写しを同封して郵送してください。

③電子申請

ホームページから電子申請サービスにアクセスして必要事項を入力し、本人確認書類の画像を添付し申請してください。

※なお、令和8年度に18歳になる方で、22歳になる年度でも除外を希望する場合は、再度申請が必要となります。

町ホームページ→



＜お問い合わせ先＞

〒895-1803 さつま町宮之城屋地 1565 番地 2

さつま町役場総務課危機管理係 電話:(099)24-8913

案 内 海上保安庁職員募集案内

1. 海上保安学校学生採用試験(特別)(2026年10月採用)

(1)受付期間 3月2日(月)～3月23日(月) ※インターネット受付

(2)試験日第・第1次試験日:5月10日(日)

・第2次試験日:6月3日(水)～6月24日(水)

・最終合格発表日:7月24日(金)

2. 海上保安官採用試験(2027年4月採用)

(1)受付期間 2月19日(木)～3月23日(月) ※インターネット受付

(2)試験日 第1次試験日:5月24日(日)

・第2次試験日:7月7日(火)～7月14日(火)

・最終合格発表日:8月12日(水)

海上保安庁二次元コード↓



＜お問い合わせ先＞

第十管区海上保安本部総務部人事課

電話:(099)250-9800